

令和5年度
第1回宮城県環境審議会水質部会

議事録

令和6年2月15日（木曜日）
午前10時から正午まで
宮城県庁9階「第一会議室」

1 開 会（司会）

- 環境審議会条例第7条第5項で準用する同条例第6条第2条の規定による会議成立の宣言（委員9人中、7人出席）
- 情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- 資料確認

2 挨拶（環境対策課長）

3 部会長及び副部会長の選出

- 環境審議会条例第7条第5項で準用する同条例第5条第1項の規定の説明
- 会長が選出されるまでの間、伊藤課長が進行役として、議事を進行

<伊藤課長> それでは、進行を務めさせていただきます。

委員の互選により選出するというのですが、皆様から自薦、他薦のお声をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

<伊藤課長> いらっしゃらないようですが、事務局の案はどうですか。

<事務局> 事務局でございます。水質部会長・副部会長の事務局案につきまして、御説明申し上げます。部会長には、当部会の前身である水質専門委員会において座長をお受けいただきおりました江成敬次郎委員にお願いしたいと考えております。また、副部会長につきましては、西村修委員にお願いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

<伊藤課長> ただいま事務局より、部会長、副部会長を、江成委員、西村委員にお願いしたいという案が示されましたが、いかがでしょうか。皆様の御異議がなければ、拍手をもって御承認ということで申し上げます。

（拍手）

<伊藤課長> ありがとうございます。それでは、会長に江成委員、副部会長に西村委員を選出することとさせていただきます。

（部会長が席移動）

<伊藤課長> ありがとうございます。では、ここからの議事につきましては、環境審議会条例第7条第5項で準用する第6条第1項の規定により、江成部会長に議長をお願いしたいと存じます。江成部会長、よろしくお願いたします。

4 議 題 及 び 報 告 事 項

<江成部会長> それでは、部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。本日は、議題が1つ、報告事項が4つございます。早速、議事に入りたいと思います。はじめに、議題ですが、2月9日付けで、知事から環境審議会あて諮問がありました、令和6年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画についてです。関連いたしますので、報告事項（1）令和4年度の公共用水域及び地下水の水質測定結果について、を併せて事務局から説明願います。また、欠席した委員の事前意見があれば御紹介とそれに対する回答も含めて願います。

<事務局> 議題「令和6年度公共用水域及び地下水の水質測定に関する計画」の説明に入ります前に、報告事項（1）「令和4年度公共用水域及び地下水の水質の測定結果」について御説明いた

します。

報告事項（１）令和４年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

＜事務局＞ 資料２－１から資料２－３に沿って説明

議題 令和６年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について

＜事務局＞ 資料１－１から資料１－２に沿って説明

＜事務局＞説明を終えますが、引き続き、事前に西村副部長より頂戴している御意見とその対応を御説明いたします。

（以下、西村副部長意見）

1. 令和６年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について
 - 修正意見ありません。
2. 令和４年度公共用水域及び地下水の水質の測定結果について

（生活環境項目）

- 資料２－２の８ページの伊豆沼 COD の図に示される通り、ここ数年の COD 上昇傾向は尋常ではありません。この後の「伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査結果について」の報告のところでコメントさせていただきます。

（地下水）

- 今回、概況調査により富谷市志戸田でトリクロロエチレンの基準超過が認められ、汚染井戸周辺地区調査が行われたと理解しておりますが、さらに高濃度の汚染が認められたようです。
 - 環境基準（0.01mg/L）
 - 概況調査（0.025 mg/L）
 - 汚染井戸周辺地区調査（0.031、0.57 mg/L）
- 汚染井戸周辺地区調査は汚染範囲を確認し、汚染原因の究明に資するために実施されたと思いますが、その結果はいかがでしょうか。

（以上）

＜事務局＞２つめの御意見に対するご回答については、資料２－１で御説明したとおりになります。以上です。

質疑

＜江成部会長＞それでは、事務局の説明について、御質問、御意見はございますか。

＜宮本委員＞調査地点の考え方を教えてもらいたいのですが、資料２－１の２ページに令和４年度の健康項目の調査結果ということで、令和４年度の調査地点数が合計で 233 と書いてあり、令和６年度の資料１－２の計画書の案によると、全体の計画数は同じように載っていると思います。

内訳を見ると、私は農業分野が専門なものですから硝酸性窒素とか、あるいはシマジンのような農薬由来の調査に関心を持って拝見しているのですが、例えばシマジンで言うと、令和4年度の調査地点数 86 となるのですが、令和6年度の計画については、この86に相当するものがどこを見れば良いか。要は増えてるか減ってるのか、その辺りを確認するためには、この細かい8ページの表のデータで一番下の92というところに該当するのか。そうであれば増えるということなのですが、もし増えているということであれば、その理由や考え方を、3年程度で減らす、変えるとする基準があった気がするのですが、教えてください。

<事務局>御質問にもございます通り、健康項目の調査地点についてですが、3年に1度のローリング方式調査する地点としない地点とを定めております。経験的に超過をしていなかったり、値が安定的な地点に関して、3年に1度として調査しており、よって、年により調査する地点が増えたり減ったりすることがございますが、そういった考えの下行っております。

<宮本委員>調査地点が増えるということが起きるのは、問題が過去にあったから増えることになるのか、たまたまローリングでその年は多い、前に一気に減ったことがあったから、反動で増えるということになるんですかね。この辺のイメージが良く分からなかったものですから。

<事務局>県の調査地点につきましては、長年検出されなかったりする地点につきましては、3年に1回の調査をしております。なるべく平均的に、毎年同じ数の地点をするように、振り分けたいのですが、若干の地点数の差はございます。それから、国土交通省東北地方整備局で調査している地点と仙台市で調査している地点につきましては、令和5年度と令和6年度を比較しますと同じ地点数となっております。シマジンにつきましては、東北地方整備局では(河川)18地点(検体数)、仙台市では(河川)52地点(検体数)で同じ地点数(検体数)となっております。

<宮本委員>分かりました。数値は出てないけれども、令和5年度と同じだということですね。ありがとうございます。

<江成部会長>他にございますか。山田委員どうぞ。

<山田委員>資料1-1で計画についての全体の進め方については特に異論ございません。一点気になるのは、この間、報告していただいたように、トリクロロエチレンとか、事業系から排出されるであろう汚染物質の観察がされている。特に、昨今、大和町やあるいは富谷市において、大きな工場誘致がされるという報道を見ると、今後、その周辺の井戸の汚染が進まないかどうか懸念される、気になるものです。ローリング計画で、調査地点を決められるのは良いですけども、県の中でそのような動きがある場合には、今から変化しないかどうかということの、この心配を払拭するためにも、調べておくといったことが検討されてなかったのかどうか、そういう考えはないのかどうかを確認したいと思います。

<事務局>今、半導体工場の誘致等の話が出てきており、御指摘のように周辺住民の皆様の御心配もございますので、地点の変更や回数について今後検討させていただきたいと思っております。来年度は計画のとおりとなりますが、今後検討いたします。

<江成部会長>他にございますか。木村委員どうぞ。

<木村委員>資料2-2の1ページ健康項目にある砒素、ふっ素についてなんですけど、基準を超えているということで、その原因が地質等による自然汚濁ですとか、そういった自然に由来するという原因になると、これに対する対策はどのように考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思いました。多分、これはずっと継続して、こういった基準超過が出ていたように思うんで

すけれども、いかがでしょうか。

<事務局>砒素やふっ素等につきましては、確かに自然由来と推定している地点が多いんですけども、こちらにつきましては、まず人の健康への影響というところを第一に考えておまして、地下水に関しては飲用を控えていただくというようなお話をしております。それ以外につきましては、原因が例えば、水質汚濁防止法に基づく特定施設といった工場等由来であれば、そちらが排出源かどうか等の調査をし、必要であれば、そちらに指導させていただくのですが、自然由来については対策の取りようがないところがあり、人への健康への影響の観点でカバーしつつ、継続的に超過地点の濃度を監視していくということで対応しております。

<木村委員>分かりました。飲料には適さないってことが十分伝わっているということで了解しているのですが、そうすると、これは自然汚濁で特に対策を取ることはできないということで、監視していくというスタンスで続けていくという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>そうです。

<江成部会長>ありがとうございます。先ほど山田委員からコメントがありました、大和町、富谷市の工場地帯における話題とも関わりますが、最近、三重県でしたか、PFOS、PFOAについて半導体との関係が懸念されていることもありますので、是非そういった点での検討をしていただければと思います。

<江成部会長>今回の議決結果については、3月の環境審議会でご報告させていただきます。

報告事項（2）釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画に係る調査結果について

<江成委員> 次に報告事項です。まず、（2）釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画に係る調査結果について、説明をお願いします。また、先ほど同様、欠席した委員の事前意見があれば御紹介とそれに対する回答も含めてお願いします。

<事務局（いであ（株））> 資料3のうち「Ⅰ 釜房ダム貯水池における気候変動の適応推進事業」に沿って説明。

<事務局（（株）宮城環境保全研究所）> 資料3のうち「Ⅱ 釜房ダム貯水池流域における自然汚濁負荷調査中間報告」に沿って説明。

<事務局> 環境対策課から補足です。気候変動適応推進事業について、本日の御意見等を踏まえ、今年度中に将来シナリオの選定及び流域モデルの作成を行い、これらを使用し、来年度は、将来予測シミュレーションと適応策の検討を行います。国土交通省東北地方整備局及び仙台市水道局からも御意見を伺いながら、将来の気候を見据えた釜房ダムの管理や水道浄水処理施設の運用に活かしていただけるよう、取り組んでまいります。自然汚濁負荷調査について、月に1回の調査では、適切な気象の日を実施するのが難しい状況があるため、来年度は2月に1回の実施とする等より有効なデータが得られるよう見直してまいります。

<事務局>説明を終えますが、引き続き事前に西村副部会長より頂戴している御意見とその対応を御説明いたします。

(以下、西村副部長意見)

3. 釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画に係る調査結果について

- 気候変動の適応推進事業に係るシミュレーションに関しては、論理的に進められていると思います。難しいことをやられているので致し方ないのですが、できるだけ分かりやすい説明をお願いしたいと思います。
- いであ(株)の自然汚濁負荷調査中間報告の36ページの図3.17 釜房ダム表層のCODとTOCの関係に関して質問です。Y切片のTOCが0の時にCODが0.65mg/Lは何を意味するのでしょうか。
- (株)宮城環境保全研究所の自然汚濁負荷調査業務中間報告については、データの蓄積から間伐や再造林の効果が見えてきたのは重要な結果と思います。今後は、既往の関連する調査報告等も参考としてまとめていただくと結果の信頼性等が高まると思います。

(以上)

<事務局> 1つ目の御意見については、今回できるだけ分かりやすい説明をしたものと考えておりますが、今後とも、そのように心がけたいと思います。2つ目の御指摘については、いであ(株)の説明の中で回答させていただきました。3つ目の御意見については、御意見を踏まえまして、来年度の事業に反映していきたいと思っております。以上です。

質疑

<江成部会長> ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。山田委員お願いします。

<山田委員> 先ほど西村副部長からの御指摘で、CODとTOCの関係性の中で、TOCだけでは測りきれない被酸化性物質の混入があるんだというお話でした。それを踏まえると、釜房ダム貯水池周辺のデータ整理・解析結果についての資料21ページに、流入河川からのCODの負荷割合が示されており、このCOD内訳の中にも、被酸化性無機物の割合が幾ばくかあるという見方をしているのかどうか確認をしたいと思います。

<事務局(いであ(株))> 御指摘の通り、流入する河川のCODの中身につきましても、そのような可能性が十分に考えられると思っております。

<山田委員> 同資料の38ページで、説明は省かれていましたが、COD-BODの解析の例が紹介されているのですが、質的な有機物のCOD、BODの違いを語る時に、よくBOD、COD比を使うことが多いかと思っております。なぜ、ここでマイナスなのか。ここで捉える、その数量的な意味がよく分からなかったので何か意図があるようでしたら、教えていただけますか。

<事務局(いであ(株))> このような解析は琵琶湖で最初にやられておりました。琵琶湖では年々BODは下がっているのに、CODは下がらないというような傾向が見られております。生物が分解できるような有機物はどんどん下がっているのに、よく分からないけれどもCODでは値が残ってしまうようなものが、琵琶湖でじわじわと増えているというようなことで、このCODとBODの乖離が見られるというような解析を先進的に行っておりましたので、それを見習って今回、引き算でこちらを出してみましたけれども、明確なトレンドは見られなかったという状況です。

<山田委員> そのような先行例があったことは理解しますが、無次元化を図るならまだしも、

単位として mg/L が残っている状態で、この意味が全く理解できないですね。乖離を説明するのであれば、何かもう少し工夫があってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

<事務局（いであ（株））>ありがとうございます。比率を取ってみて、何か見られるかなとも思います。

<江成部会長>ありがとうございます。ダム管理にあたっておられる東北地方整備局からはいかがでしょうか。

<国交省：（代）大平河川環境課長>感想のような話になってしまいますが、ダムでは流域から入ってくる水が溜まっているところであり、水質はどうかという話になってくるところがございます。今後、気候変動に伴いまして気温上昇、あるいは降雨量が増えてくるというような、予測が立てられている中で、今日も非常に気温が高かったり、積雪も非常に少ないというような状況です。現状、既にこういった状況になっている中で、降水量としては増えるものにはなるんですが、一方、降る時と降らない時が両極端になってきているように感じております。ダム管理をしている中では、農業用水や飲用水といったものに対しての影響というのを考えていかなければならないんですが、このシナリオに関してはあくまでも水質の話だということで、雨等が増えていけば、水質は改善していくというようなところでの検討だけをやられているという理解でよろしいですよ。

<事務局（いであ（株））>御指摘の通り、水質を見るためには、ある程度の期間で降った雨の量が大事になってくるという考えから、降雨の頻度等には着目せず、灌漑期、年降水量に着目してシナリオを考えました。

<江成部会長>仙台市水道局ではいかがでしょうか。

<仙台市水道局>当局より、各種データを提供させていただいており、COD と TOC についての検査結果をまとめていただいて、検討、考察いただいたものです。我々も TOC と過マンガン酸カリウム消費量、あるいは COD との関連性について相関は取っているところではございますが、具体的にどの河川で、先ほど報告にありました被酸化性の無機物質が多いのか、あるいは季節的にどんな変動があるのかということまでの考察には及んでおりません。今後、我々データの提供だけではなく、この辺の考察も含めて水質改善に向けた調査は行っていきたいと思っております。

<江成部会長>ありがとうございます。仙台市水道局で測定しているのは、取水した水についてのデータでしょうか。

<仙台市水道局>ダムサイトの水質調査及び流入河川の水質調査ということで、水道原水のさらに上流側の水質の確認を行っております。

<江成部会長>いであ（株）が色々調査したものと重複してデータがある場合がある訳ですね。

<仙台市水道局>そう思います。いであ（株）では、仙台市水道局の結果だけではなく、釜房ダム管理所の結果等様々なデータを統合した形で活用されていると思います。

<江成部会長>それぞれのところでデータがありますので、是非、それらを見比べるというような視点も必要かなという気がしますね。データの活用を図っていただければというふうに思います。

<事務局>環境対策課から補足です。今回、いであ（株）が取りまとめているデータについては、仙台市水道局で測定している流入河川調査は反映してはおりませんでした。一方、クロロフィル a 等植物プランクトンに係る調査については、仙台水道局で測定されているものを使用して

おります。

<江成部会長>なかなか大変な課題なので、こういう議論だけで間に合わせることはできないと思います。是非、これからも釜房ダムの水質保全に向けて議論の機会を設けていきたいと思っております。それでは時間の関係もございまして、次の報告事項に移りたいと思っております。

報告事項（3）伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査結果について

<事務局> それでは、次に、報告事項（2）伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査結果について、説明をお願いします。

<事務局（国際航業（株））> 資料4のうち「Ⅰ エコトーン造成地等の底質調査」に沿って説明。

<事務局（保健環境センター）> 資料4のうち「Ⅱ 流入河川調査」に沿って説明。

<事務局> 説明を終えますが、引き続き、事前に西村委員より頂戴している御意見とその対応を御説明いたします。

（以下、西村副部会長意見）

4. 伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査結果について

- 2月3日の自然再生協議会ではお世話になりました。水質部会の委員としてのみならず自然再生協議会の会長としての意見も混じりますが御容赦ください。
- 伊豆沼の水質ですが、極めて深刻な状況でCODも右肩上がりです。しかし理由が分かりませんので対策を取ることもできない状況と考えます。したがって、まずは原因を究明する調査を進めていただくようお願いいたします。「流入河川調査」はその重要な部分で、基本的に流入河川のCODも高い状況にあります。さらに湖沼内部にて大きく増加します。これらの原因を理解することが対策につながる第一歩と思います。
- 「エコトーン造成湿地の底質調査」に関して、確かにエコトーン造成は「底質の砂質化による底泥からの溶出抑制や干出による分解促進などの水質改善効果」を期待していますが、本質的には「水鳥や魚類、水生植物、貝類の生息場や繁殖場となる重要な場所が、洪水・波浪・干拓等によって大部分消失した」ことを背景に、「エコトーンを造成し、水生植物や貝類の復元を促す」ことを目的に実施しています。エコトーン造成による水質改善効果の検討は自然再生事業としては重要ですが、現状の伊豆沼の水質を考えますと、水質改善対策と位置付けるのは難しいと思います。
- 協議会の会長として、水質の専門家として大いに反省するのですが、平成20年から16年間自然再生事業を進めてきた結果、日本で一番汚い湖にしてしまいました。生物を中心に水質以外の分野は日本でもトップクラスの成果がでていますが、水質は悪化し続けています。水質部会の皆様をはじめ関係各位のお力を借りて伊豆沼の水質を少しでも改善したいと願っております。意見交換の機会を作っていただければ幸いです。

（以上）

<事務局> 西村副部長よりいただいた御意見、御提案については、来年度以降の事業に反映するなど検討してまいります。

質疑

<江成部会長> 会議については、もう終了時間になっており次の会議がセットされているということですので、ほとんど議論ができない状況にあります。何かどうしてもという御質問や御意見がありましたら、お受けしたいと思います。宮本委員どうぞ。

<宮本委員> エコトーン造成における水質改善効果検討調査ですが、エコトーンを造成して、干出することは効果があるということはデータでもあったため、その通りだと思います。一方、実際にこのことを活用していくということになると、今回は砂質であれば造成し、泥質であれば枠で区切って入り江に設置したということですが、実際これを内沼なり、伊豆沼でやっぺいこうとすると、湖岸全体をエコトーンにするとか、あるいは改質するということで水揚げをする等しないと効果が出ないと感じ、現実的ではないと思います。これをどのように活用するという将来像を考えているのか、率直なところあまりイメージできないので教えてもらいたい。農業分野でも、伊豆沼の周辺は水田地帯ですから、窒素や磷が流入していることは十分ある話なので、その辺りも関心があって質問いたしました。

<事務局> 県では、伊豆沼・内沼自然再生事業としまして、伊豆沼・内沼の生物、植物を再生していく、保全していくという事業を行っております。過去、増水により伊豆沼で90ha程度エコトーンが消失してしまったことが背景でございます。エコトーンとは、陸地と水辺につながる段階的なものですけれども、そちらがえぐれてしまったということがあり、柵等を立て造成することによって、エコトーンを再生していくという事業を行っております。環境対策課で行っておりますのは、エコトーンを造成することにより水質にどのような影響があるのか、良い影響があるのかどうか、という点の調査となります。今後も、伊豆沼には段階的にエコトーンを造成していく計画になっており、来年度については、蛇籠という波を止めるようなものを設置する計画になっております。他の湖沼への展開というよりは、今行っている自然再生事業のエコトーン造成による水質への影響調査という位置付けです。

<事務局（自然保護課）> 自然再生事業を所管しております。先の回答、西村副部長からの御意見にもあった通り、水質改善というよりは自然、野生生物、特に植物や水鳥、魚類の生息環境の再生を主目的として行っております。その中で当然水質というのは、動植物等にとっても重要ですので、この改善が図られるということは重要な話だとは思いますが、自然再生事業の中では、水質を主眼にということは難しいところがございます。いただいた御意見を活かしながら、今後の対策、どのような進め方をしていくのかといったところを、多いに参考にさせていただきたいと思っております。

<宮本委員> ありがとうございます。どちらかと言うと生物の生育の場を広げることに比重があるということだと理解しました。

<江成部会長> 西村副部長は伊豆沼・内沼自然再生協議会の会長でもありますし、この水質部会の委員でもあり、是非、意見交換の機会を持ちたいという呼びかけですので、部会長としても、

それを受けて進めていければと思います。是非、環境対策課でも御検討をお願いします。この部会としても、伊豆沼・内沼の水質改善に向けて、協力して進めていこうという方向性を確認したということでまとめます。

報告事項（４）有機フッ素化合物が検出された地下水の継続調査について

<江成委員> 事務局から説明をお願いいたします。また、先ほど同様、欠席した委員の事前意見があれば御紹介とそれに対する回答も含めてお願いします。

<事務局> 資料５、参考資料３～５に沿って説明。

<事務局> 説明を終えますが、引き続き、事前に西村委員より頂戴している御意見とその対応を御説明いたします。

（以下、西村副部長意見）

５．有機フッ素化合物が検出された地下水の継続調査について

- 環境省の手引きに基づき、今後とも適切に対応をお願いいたします。

（以上）

<事務局> 国の手引きは、令和２年６月に作成されたもので、公共用水域や地下水のPFOS・PFOAが目標値等を超えて検出が確認された場合等に、都道府県などにおいて対応する際の参考となる情報を整理したものになります。PFOS・PFOAの性状・用途、PFOS・PFOAの国内外の動向のほか、超過地点周辺における暴露防止の取組、継続的な監視調査、追加調査等の対応の考え方が記載されているものです。環境省の手引きを参照しながら対応してまいりたいと思います。

質疑

<江成部会長> ただ今の御説明につきまして、御質問、御意見ございますか。山田委員どうぞ。

<山田委員> 資料５において、現実的に名取市において、かなり高濃度の有機フッ素化合物が検出されたということで、現状では継続監視をしていくしかないと思うんですが、やはり所有者に対して、例えば工事等の土地利用の変更が予定されるのであれば、その井戸の、地下水周辺の人為的に手を加えることに対して、事前に報告をいただくような、要するに汚染が拡散しないような手立てが事前にできるのであれば、そのための情報収集をしっかりとさせていただいて、リスクをコミュニケーション取っていただきたいと思います。

<事務局> 当該井戸につきましては、民間の所有でございますので、こちらから指示することはできないところですが、継続調査におきまして採水等の際は使用方法等を確認していきたいと考えています。

<江成部会長> 井戸のあるところは、民間の住宅地なんですか。

<事務局> 民間の井戸であるため、県では、場所については公表しておりません。

<江成部会長> そういう状況にあるということは分かりましたが、今、山田委員からお話があったように、そこをきちんと管理するということが同時に、やはり汚染を広げないという視点も

大切だと思いますし、また、県としてもそういう視点は持っていただきたいと思います。是非、よろしくお願いいたします。

<江成委員> 他にはいかがでしょうか。その他で事務局から御報告をお願いします。

報告事項（５）その他

<事務局> ２点ございます。まず１点目ですが、資料６を御覧ください。項目１及び２については、２月５日付けで県より委員の皆様へ通知を差し上げておりますので、説明は割愛いたします。項目３及び４について、今年１月水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令が環境省より公布され、六価クロム及び大腸菌群数の排水基準が見直されることを受け、県の公害防止条例施行規則及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例の一部を改正することを予定しています。３月の環境審議会に諮問することで進めておりますので、御承知おきください。

次に２点目です。来年度の水質部会については、３回程度を予定しております。夏頃に、今年度同様、第７期釜房計画関連施策に関する会議を、秋以降に県内１２湖沼の環境基準の見直しに関する会議と令和７年度の測定計画に関する会議を開催予定です。具体的な日程については、来年度４月以降に調整させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

皆様には、お忙しいところお手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

<江成委員> ありがとうございます。オンラインで御参加の木村委員、何かございますか。

<木村委員> 十分説明いただきましたので、ありがとうございます。細かいところはまた、別途時間があつた時に、教えていただければと思います。

<江成委員> それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

５ 閉 会（司会）